

会報 ふくしま

No.70
H27.8.3 発行



甲冑競馬（相馬野馬追執行委員会 提供）

CONTENTS

- 1 会長就任あいさつ
- 2 政治連盟(全調政連)定時大会に参加して
- 3 新任の挨拶
- 4 会務報告
- 5 支部だより
- 6 隨 筆
- 7 新人調査士紹介
- 8 今後の予定
- 9 編集後記

会員のみなさまへ

熱中症対策は
万全に！



広報キャラクター 地識くん



会長就任あいさつ

会長 橋本 豊彦

平成27年度第60回定期総会にて会長に就任しました福島支部所属の橋本豊彦です。

昭和54年、26歳で入会して業務歴36年になりました。この間、支部長、広報部長、総務部長、副会長の役職を7期14年、大過なく努めることができましたのも、諸先輩、会員皆様のご指導、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

また、総務部長、副会長在職中、会員皆様にお願いした次の件について、ほとんどの会員皆様にご理解をいただきましたことに感謝申し上げます。

記

総会、研修会への出席の際は、来賓、外部講師をお招きするため、徽章を着用し作業服での出席はしない。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を適正に使用する。

そして、未曾有の大震災・原発事故を宮城会、岩手会の協力を得て土地家屋調査士の立場で取り纏め、記録誌として発刊することができましたことについてもお礼申し上げます。

ところで、今年は土地家屋調査士制度制定65周年を迎え、更に、表示登記制度創設55年、オンライン申請手続きの導入、裁判外紛争解決手続きの制度も法公布後10年を越え、筆界特定制度が創設されて10年目となるなど一つの節目と言える年であります。

このような年に会長職に就任することになり、身の引き締まる思いです。

今後は14年の役職の経験を生かし、次の3項目を基本方針として執行してまいりますので、五十嵐前会長同様よろしくご支援、ご協力をお願ひいたします。

記

1. 避難会員への支援の継続

未曾有の大震災、福島第一原発事故から4年5ヶ月経過しておりますが、未だ、15名の会員が避難生活、或いは業務に復帰できていない状態です。

4年以上経過したから、支援はよいのではないかとの意見があることは分かっておりますが、避難生活を強いられているのは私たち福島会の会員であり、仲間であります。支援をやめるということは組織としての存在の意味がないと考えております。避難会員の最後の一人が避難生活を終え、業務に復帰できるまで支援していきたいと思います。

2. 災害に備え、支援物資の備蓄

日調連は首都直下地震に備え対策本部のバックアップ本部を、西日本は京都会、東日本は埼玉会としました。

福島会は未曾有の大震災・原発事故に際し、全国の調査士から多大なる支援を頂き、会費の大幅な減額をすすめることができ、あの窮地を乗り越えることができました。

また、平成26年12月12日仙台管区気象台は、福島市西部にある「吾妻山」の噴火警戒レベルを1（平常）から2（火口周辺規制）に引き上げました。

現在は、大穴火口から概ね500mの範囲で噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石と風下側では降灰及び風の影響を受ける小さな噴石、火山ガスに注意が必要な状態ですが、万が一噴火すれば福島市民の一部（福島支部会員40名程度）が避難しなければならなくなります。

諺に「喉元過ぎれば熱さを忘れる」という言葉がありますが、今の会員は復興事業、一般業務を処理するに忙しく、あの未曾有の大震災の状況を忘れてしまった感があります。

災害を経験した福島県人（福島会）として、備えをしないことはあの震災から何も学ばない、学習能力のない資格者団体になりかねません。

このため、近い将来起こるであろうと言われている「首都直下地震」、「吾妻山の噴火」などの災害に備え、私たち福島会員が率先して支援物資の備蓄に努め、万が一に備えなければならないと思います。

特に、震災時会員であった者は、支援に感謝し万が一の場合に備え積極的に取り組むべきであり、恩恵を受けていない新入会員に負担を負わせるべきではないと思います。

3. 研修の充実

平成17年、筆界特定の手続代理関係業務、民間紛争解決手続代理関係業務が法3条業務に新たに加えられました。

日本は少子化、高齢化へ向かって進んでおり、人口の減少と人口の一部地域への集中化は他の地域の不在地主を発生させています。これにより、空き家や耕作放棄地、更に相続登記自体がされない「土地境界の紛争が起こりやすい社会」になっていると言われています。

このため、土地家屋調査士の職責は従前とは比較にならないほど大きなものになっております。

しかし、最近の会に寄せられた苦情の傾向から考えますと、土地家屋調査士の日常的な業務の中で、境界紛争を未然に防ぐ能力が社会の変化に追いついていないと考えられます。

このため、研修の充実に努めてまいりたいと思います。



政治連盟(全調政連)定時大会に参加して

幹事長 五十嵐 一夫

全国土地家屋調査士政治連盟の第15回定時大会がさる3月17日(火)午後1時30分より、東京都千代田区平河町の都市センターホテルにおいて開催されました。

通常ですと阿部会長が出席参加するのが通例ですが、今回会長の日程の都合もありまして、定時大会の雰囲気を経験するのもよい機会ではないかということで、私が大会に参加をしてまいりました。

会議には各都道府県の代表(殆ど会長が出席)・本会役員の構成員75名が出席しました。私のほかに福島会からは松田圭市全調政連副幹事長も出席されました。

我々の会議と同様の進行で決算報告承認、運動方針案、予算案の順序で審議が進められ、今回は役員改選の年でもありました。

会議は提案事項を異議なくシャンシャンの会議と思っていましたが、事前の質問・要望事項が提出されており、まず事前通告についての発言と回答を優先し、次に時間が許される範囲で出席者から質疑や要望の発言があり、それに対する応答がありました。

各発言者からは、熱のこもった前向きな発言があり、真剣な討議がありました。また、各単会の発言を聞きますと、それぞれ会の指導、受託機関の対応などに差があるため、全国一枚岩で事業展開はできず、各単会において違いがあることも理解ができました。

今回の会議では、これから新しい取り組みとして空き家対策への調査士の関与についての提案がなされました。職域の拡大、調査士の認知度の向上に期待したいものです。

役員改選では、福島会より阿部会長が副幹事長に選出されました。また後日において顧問に松田圭市氏が委嘱されました。

大会終了後は当ホテルにおいて、懇親会が2時間開催されました。懇親会におきましては衆参両国議員の先生が駆けつけてくださいり、到着順にご挨拶をいただきました。諸先生方の挨拶の中の発言を聞きますと、よく調査士制度を理解されていますので、大変心強く感じてまいりました。もちろん福島県選出の先生方でご出席いただいた、岩城光英・増子輝彦両参議院議員、金子恵美衆議院議員の各国会議員とも充分懇談してまいりました。

調査士制度は、不動産登記法とともに法律に従って制度が位置づけられています。現在この制度で私どもが生きてきて、今こうしているのも制度のおかげです。この制度も時代とともに改正されます。法律として改正により変化します。どういう風に変化するかは世の中の状況です。明日調査士制度がなくなっても不思議ではありません。

調査士制度を守り、益々発展させるには政治連盟を通して、政治家に制度の必要性と拡充を訴えていかねばなりません。法律は政治家によってつくられ、政治家の決議によって改廃されるのです。我々も安閑としてはいられないのです。政治連盟が無かつたら14条地図作成、地図整備などの予算が確保されたでしょうか。毎年毎年の法務省関係の予算についても働きかけが必要なのです。働きかけが無いと縮小されていくのが日本の予算の策定にあたっての現状なのです。ですから政治との関わりが必要なのです。

福島県は調政連加入者が東北では最多で、入会率は73%です。都市部ほど入会率は低くなっていますが、全国の入会率は57%です。福島県は理解度が高いのですが、さらに会員の皆様には今後ともご理解ご協力を賜りたく、また調査士会会員皆加入をお願いいたします。

政治連盟の必要性を改めて痛感させられた会議の出席がありました。

新 任 の 挨 捶



副会長
いわき支部 根 本 大 助

この度、副会長という大役を仰せつかりました、いわき支部所属の根本大助です。担当は社会事業部です。社会事業部は、表示登記事務研究会において法務局との協議、ADR研修への支援、オンライン登記申請の促進、災害復興事業への支援として業務の見積り、業務報酬額の運用として年計表を集計・調査、また公団協会との連携・協調などその他にも様々な事業内容があります。

私など、まだまだ未熟であり不安でいっぱいですが、橋本会長の主導の下に福島県土地家屋調査士会の発展及び会員の業務の利便性向上のため、微力ではありますが、精一杯に務めさせていただく所存です。

皆様には今後ともご指導ご鞭撻賜るようよろしくお願ひします。

* * * * *



総務部理事
会津支部 渡 部 宏

今回、本会理事、総務部担当になりました、会津支部の渡部宏です。支部の役員を経験せずに、任意団体の福島青年調査士会初代会長、福島会のオンライン促進委員会副委員長、日本土地家屋調査士会連合会研究員といろいろ経験させていただきました。次回の本会総会は私の司会にて進行して

平成27年度新役員

会 長	橋本 豊彦	福島支部	財 務 部	部長	鈴木 敦	福島支部	広 報 部	部長	菅野 貴弘	いわき支部
副会長(研修・広報)	小野寺正教	郡山支部	理 事	石川 征義	会津支部	理 事	濱名 康勝	相双支部		
副会長(総務・財務)	橋本 祐司	福島支部	研 修 部	部長	田村 博之	郡山支部	部長	菊池 章吾	福島支部	
副会長(社会事業)	根本 大助	いわき支部	理 事	石井 直人	白河支部	理 事	田原 浩之	福島支部		
総 務 部	部 長	土井 將照	郡山支部	理 事	柳沼 憲一	郡山支部	理 事	白土 洋介	いわき支部	
理 事	渡部 宏	会津支部								

いく予定となっております。かまないように、发声練習をきちんとして、総会に臨みたいと思います。担当部署が決める理事会の前に、「司会もいいよね」と話をしていたら、現実になりました。今後、2年間、みなさま、温かい目で見守っていただきますよう、よろしくお願ひします。

* * * * *



財務部理事
会津支部 石 川 征 義

この度、理事(財務部)に就任しました会津支部の石川征義と申します。本会の仕組みについて殆ど解っておらず少々不安ではありましたが、過日の理事会に於いて説明を聞かせていただき、おおまかには理解したつもりですが、今後の役割を出来る限り果たしていきたいと存じます。

晩酌の習慣があり、現在のお気に入りは黒霧島(芋焼酎)の炭酸水割です。よろしくお願ひいたします。

* * * * *



研修部理事
郡山支部 柳沼 憲一

平成27年度 第60回定時総会において理事に選任され、理事会において研修部に配属されました。

県の研修会は、会員全員に向けての研修会であり、皆さん全員が興味のある研修会というのは、中々難しいと先日開かれた研修部会で実感いたしました。

私は、入会当時から、できるだけ多くの研修会に参加し、他県の研修会にもできるだけ参加してきましたが、今後多くの研修会に参加し、少しでも会員の方が興味をもって頂けるような研修会にできるよう田村博之研修部長の下、微力ながら頑張りたいと思います。

* * * * *

研修部理事
白河支部 石井直人

白河支部推薦理事の石井直人です。大学卒業後業務の中に測量が入っている東京の会社に5年程勤務した後、兄弟の都合で帰郷、昭和57年入会し現在に至ります。本会に出向するのは初めての経験です。研修部に配属されましたので、出来る限りで部長の足を引っ張らないように努めたいと思っています。

* * * * *

広報部理事
相双支部 濱名康勝

震災の2か月前に61歳で登録し、ADR研修の宿題を終わって海に向かって散歩に出かけようとしたときに地震がありました。二日後には携帯に本会から安否の確認電話がありました。調査士会組織の危機管理の高さと、役員の御配慮に感激して屋内退避のなか新人研修資料を開いたが頭に入らなかつたのと、夫婦で飯館を通って救援物資をいただきに本会事務所を訪問したことを思い出します。二年間で、少しでも御恩返しができればと思っております。

* * * * *

社会事業部長
福島支部 菊池章吾

この度社会事業部長を拝命致しました菊池章吾です。震災から4年が経ち復興事業の影響から何かと忙しい日が続いておりますが、徐々にその陰りも

感じられる今日この頃です。災害復興事業への支援と業務改善の企画及び立案に先ずは取り組みたいと考えております。年計表のデータ情報の取り扱い方についても、会員への適正な情報提供ができるよう会則・規則等を鑑みながら検討して参ります。オンライン登録申請の利用促進に向けた取り組みとしては法務局との連携を図りながら申請率UP作戦を展開します。皆様のご協力宜しくお願ひ致します。

* * * * *

社会事業部理事
福島支部 田原浩之

福島支部の田原浩之です。平成6年2月に調査士会に登録し、平成19年から公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の常任理事として、業務部長、企画部長を担当させていただいております。

今般、平成27年度第60回定時総会において理事に選任され、理事会において社会事業部担当を任命されました。

社会事業部では主に法務局や公嘱協会担当と言う事で、今までの経験を生かし会の運営に貢献したいと考えております。

以上、簡単ではございますが就任のあいさつと致します。

* * * * *

社会事業部理事
いわき支部 白土洋介

社会事業部に配属されましたいわき支部の白土洋介です。社会事業部ではオンライン申請やADRなど会員の業務に直結する内容を担当致します。初めての理事という事で期待と不安とが入り混じっている状況ですが、自分の得意分野をフル活用し、不足する部分を勉強で補いながら2年間の任期を全力で走り切りたいと思います。

会務報告

日本土地家屋調査士会連合会東北ブロック協議会第60回定時総会報告

平成27年7月10日、11日と盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡本館で東北ブロック協議会第60回定時総会が開かれました。当会からはブロック役員として五十嵐欽哉理事（名誉会長）、土井将照日調連理事（総務部長）、柴山武相談役（顧問）、代議員として根本大助副会長、田村博之研修部長、菊池章吾社会事業部長、菅野貴弘広報部長、オブザーバーとして橋本豊彦会長、橋本祐司副会長、鈴木敦財務部長、仙台法務局局長表彰受賞者として斎藤一郎会員が参加しました。

始めにこの1年間で亡くなられた会員の方達の冥福を祈り黙祷を捧げた後、倫理綱領の唱和、調査士の歌斎唱に引き続き、鈴木修ブロック協議会会長の挨拶が行われ、議事に入りました。各議案について、質疑・要望が出された後、全て原案通り承認されました。各議案は以下の通りです。

第1号議案平成26年度収支決算報告承認の件

第2号議案平成27年度事業計画案審議の件

第3号議案平成27年度収支予算案審議の件

第4号議案次期総会開催担当会決定承認の件

第5号議案役員任期満了に伴う選任の件

承認された議案のうち協議会新役員は次の通りです。

会長 小林 要蔵（青森会会長）

理事 菊池 直喜（岩手会会長）

副会長 伊藤 茂（秋田会会長）

理事 橋本 豊彦（福島会会長）

副会長 山川 一則（山形会会長）

理事 菅沢 賢一（宮城会会長）

事務局長 三戸 靖史（青森会副会長）

引き続き式典が行われ、鈴木修協議会会長挨拶、菊池直喜岩手会会長の歓迎の言葉の後、単位会毎に表彰が行われ、1日は終了しました。当会の受賞者は次の通りです。誠におめでとうございます。

仙台法務局局長表彰受賞者

斎藤一郎 会員 鹿目 進 会員 木内庸雄 会員 田邊武喜 会員



開会の言葉を述べる五十嵐欽哉理事



余田武裕仙台法務局長より表彰を受ける斎藤一郎会員

2日目は林千年連合会会長の「魅力あふれる調査士業界への展望とその課題」という演題の講話が行われました。その中で増え続ける所有者不明の土地について福島の中間貯蔵施設予定地を引き合いに出し、所有者不明の土地を管理し、問題が起きた時には現れた所有者と責任を持って協議する独立した公的な機構が必要になってくるのではないか、その時に出てくる土地の境界の問題について土地家屋調査士のこれから道があるのではないかという話がありました。

その後は例年ですと各部に分かれて意見交換会が行われていましたが、今年は「土地家屋調査士の夢を大いに語る」ということで、テーマが「武田信玄に成り代わり、東北ブロック版“風林火山”を語り合う。」という変わった意見交換会となりました。私は風の巻に振り分けられ、テーマが「土地家屋調査士の徐かなる闘志とは？」ということでしたが、あまりテーマこだわらずに、何故土地家屋調査士になったのかとか、最近の受験者減少について等の意見交換が行われました。最後に新役員の挨拶をもって今協議会は終了しました。



新役員としての挨拶をする橋本豊彦会長

支 部 だ よ り

開業してから振り返って

福島支部 加 藤 大次郎

私が開業してから早くも5年半が経とうとしております。なんだかんだで忙しくさせて頂き、今まで振り返ってみたことが無かったので、この機会に思い出してみたいと思います。

開業前…。試験に合格し、希望とやる気に満ち溢れています。

開業1年目…。先輩方や知り合いから合格祝いとして、お仕事を頂いたり、アルバイトをさせて頂きまして、順調に生活しておりました。福島県青年土地家屋調査士会に入会して、支部を越えて先輩や仲間もたくさん出来ました。

2年目…。世の中は景気が悪く、兎に角仕事がありませんでした。ほとんどアルバイトで暮らしていく、その後大震災がきました。泣きっ面に蜂状態で、何故このような目に遭わなければならないのか、開業時期を間違えてしまったのではないかと、悩みました。やる気はあるのに仕事が無い…、そんな2年目でした。

3年目…。震災復興の予算が出て、仕事が増えました。建物の職権滅失などにも関わらせて頂き、一般事件もどんどん増えて、目の前にあることをこなすのに必死でした。

4年目…。法務局の地図修正作業を担当しました。まるでやったことのない業務でした。

指導して下さる先輩方、同僚に支えてもらい、3年目よりも増えた一般業務に振り回されながら、何とか食らいついてきました。この頃から休みが無くなり、土日も仕事。朝早くから夜遅くまで仕事をするようになりました。しかし、2年目の仕事が全くない時期を経験していた私は、嬉しかったのです。やる気パワー全開でした。

5年目…。地図修正作業も福島市だけでなく、須賀川市や南相馬市も担当しました。遠くて大変でしたが、時間の使い方も少しづつ覚えていきました。地図修正作業も終わり、復興型の地図作成作業が始まりました。真冬の南相馬市に泊まり込みの日々が続きました。大部屋に先輩方、同僚と数名で泊まり、毎晩宴会…。本当に楽しかった(笑)。いやいや、本当に大変でした。福島県青年土地家屋調査士会の会長も経験させて頂きました。

6年目…。地図作成作業も終わり、今は一般事件に追われています。まだまだやる気満々です。開業当時と比べ、少しずつ設備も良くなり業務のシステムも随分と変わりました。

憧れになつた土地家屋調査士の世界は、やはり素晴らしい世界でした。この世界をより良い世界にして、後輩達に引き継いでいくよう、やる気満々で頑張りたいと思います。

会津支部だより

会津支部長 佐 藤 英 輔

今日、平成27年7月16日午前1時頃、我が家の大愛犬　あい子　様が13歳6ヶ月で急に亡くなりました。人間なら70歳の年でしょうか。

平成14年1月5日に埼玉県浦和市で父サスケ、母モグから4匹生れたうちの、一番かわいいメスの子の鼻ペちゃなシーズー犬です。この親は外国生まれということで、血統書はありませんでした。

あい子の名前は、前の年の12月に皇室の愛子様がお生まれになって、1ヶ月と離れていないので、付けさせていただきました。

犬にはなつかず、人間も好き嫌いがあり、気が強く、頑固で我が儘でした。シーズー犬の特徴なんでしょうが。気位が高くお世話になりましたので、様を付けさせていただきます。

この翌年に、埼玉県浦和市から、生まれ故郷の福島県会津若松市の母親の住んでいる実家に転居し、市役所勤務から土地家屋調査士・行政書士事務所を開設して、転職しました。

散歩は、早朝と夕方の2回、年をとっても、若い子からは「ちゅうかわいい」年寄りからは「めんこいな」と散歩中によくいわれたものです。早朝は夜が明けて明るくなつてから、夏には午前4時過ぎの頃もありました。年をとるにつれ時間は遅くなつたようです。雨、雪も若い頃は出かけましたが、年をとるにつれ、玄関から出て、見ただけで戻るようになりました。

若い頃は、私につきっきりで、事務所で仕事をしているときは事務所に居っぱなし、車で行くときは、真っ先に車に乗り、測量の現場では、車でずっと待っており、暑いときは冷房をいれっぱなしでした。

車には運転席と助手席の肘掛けに、座布団付きの板を置き、あい子シートとして、常時そこに乗って満足していました。

しかし年をとるにつれ、車に乗るのがいやになったのか、乗ってもゼイゼイして気持ちが悪くなるようで、自分から乗り込むことはなくなりました。

来客があれば、吠えて2階の事務所まで案内しておりましたが、最近はそれもなくなり、吠えることもなくなりました。

常々あい子様には「今度生まれてくるときは、人間に生まれてくるんだよ。もしその時には、俺をいじめないでよ。」と言っておりまして、決して、意地悪、粗末にしたことはありません。

言葉が話せないだけで、大抵の人間の言っていることは理解していたようです。人間の方は何を要求しているのか、わからないことがありました。

あい子様は我が家をどう思っていたのか、自宅兼事務所の鉄筋コンクリート造り3階建の3階までの階段をリズミカルに1段をワンステップで昇降していました。廊下も長く元気よく走っていました。こちらも朝晩の散歩で健康にも良かったし、また犬を介して、すれ違ういろんな方との話をすることができました。すれ違う方と、ほとんど挨拶を交わしています。会津の良いところでしょうか。

うちの上さんが入院しているときの出来事でした。1週間前に、脈拍が遅くなり、血圧も測れない状態になり、病院に救急搬送されましたが、週内にも退院できる状態に回復しました。代わりに逝ってしまったのかなとも考えています。

あい子様との付き合いは、私の土地家屋調査士の仕事の歴史でもあります。

若いときは、どこに行くにもついてきていたので、いろんな場所にいったものです。

あい子様には、本当に感謝しております。うちで飼ってくれたことを、あい子様が喜んでいたのであれば、嬉しく思います。

今日は、あい子様が亡くなった頃から、雨が久しぶりに降っています。前の3日間は猛暑でした。これが影響したのかどうか、天も泣いてくれています。

土地家屋調査士として一人前かどうかはわかりませんが、今年から会津支部長となり、前よりも支部の業務に係わることが多くなりました。年なので、支部長の職はないかなと思っていたんですが、就くことになりました。先輩方が築いてきた会であり、通ってきた道ですので断ることはできないでしょう。現在会津支部には、現在35名の会員があります。

東日本大震災による福島第1原子力発電所の放射能漏れ事故で、会津も影響を受けています。

東京電力、東芝、日本政府、福島県、市町村の対応は、人間の健康を守るのではなく、自らの組織及び経済を守るに終止して、情報を正しく伝えず、金の力で新聞テレビ（NHK含む）等のマスメディアも操作され、彼らの都合の良い情報しか流しません。また、誰一人謝罪していません。

国民が反対多数でも、安保関連法案も衆議院を通りました。こんな時代です。

私は、第1次団塊の世代の生れで、高度成長時代に重なり、良い時代だったと思います。物を造れば売れる時代で会社も経済も成長しました。会社も年功序列で、従業員を大切にして、定年まで面倒みてくれました。今はそうはいきません。就業者の所得も下がって、人口も減少化傾向になっており、土地家屋調査士業からみても好ましくない状況です。

中国、韓国の経済も崩壊しようとしており、原発事故処理も予定通り進んでいません。

このような状況の中で、適切で発展するような支部運営を模索していきたいと考えております。

なお、あい子様は、河東町のペット靈園慈愛苑で火葬にしました。明日お骨を受け取りに行き、しばらく自宅で保存するつもりです。

もっと気を遣っていれば、もう少し長生きできたのかなと、後悔してますが、小型犬は、他種より寿命が短く、最近は排泄が家のどの場所でもするようになり、目は白内障、耳も少し遠くなつたようなので、寿命かなと考えるようにすることにしました。

* * * * *

相双支部だより

相双支部 木 村 穎 司

福島県土地家屋調査士会会員の皆様、厳しい暑さの中でのお仕事ご苦労様でございます。

相馬地方の夏といえば皆様思い浮かべるにはやはり野馬追いでどうか、今年は震災前とほぼ同じ規模の500騎に近い騎馬武者が出陣します。会報福島が皆様のお手元に届く頃にはすでに終了しているでしょうか 7月中旬現在では準備の最中です。

相馬野馬追いははるか1000年の昔、相馬氏の祖となる平将門が軍事訓練の為に始めたと言い伝えられております。古くは相馬藩の殿様の行事だったわけですが廃藩置県に伴い明治11年より中村神社（相馬市）、太田神社（南相馬原町区）、小高神社（南相馬小高区）の三社が取り仕切る祭事として現在に至っております。

祭りは3日に渡って行われます。2日めの南相馬原町区で行われる神旗争奪戦などはニュースでも盛んに報道されますので結構知られていますが他の日に何が行われるか、ざっと祭り進行を順を追ってお話をしようと思います。

旧相馬藩は五つの郷からなります。北から宇多郷（相馬市）、北郷（南相馬鹿島区）、中の郷（南相馬原町区）、小高郷（南相馬小高区）、標葉郷（浪江、双葉、大熊町）の5つで各郷毎に騎馬会が組織されています。なお残念ながら小高区以南では原発事故により現在は居住できない状況なのは皆さんご存知の通りです。

初日、宇多郷（相馬市）からは総大将が出陣します、総大将は相馬家33代当主、相馬和胤（かずたね）公の名代（みょうだい）として指名を受けた相馬家ゆかりの男子、または相馬市長が指名される事もあります。野馬追いの総大将になる事は相馬家の流れをくむ者以外では相馬市長の特権です。出陣にあたり北三の丸にある旧私邸において三献の儀と言われる儀式を行ったのち乗馬し、数名の警護の騎馬武者と共に中村神社へ向います。宇多郷武者と共に神社に参拝し武運長久を祈願した後、御操り出し（行軍開始）となります。相馬市内を行軍し、副大将邸でいったん陣を張ります。そこへ北郷陣屋からの伝令が参上し、総大将殿お迎え準備整いましたとの口上を合図に北郷陣屋に向かいます。ここで北郷の武者と合流し鹿島区を行軍します。初日の行軍はここまでですが腕に自信のある者は原町区の雲雀が原祭場地へ向い宵乗り競馬で馬乗りの腕を競います。

2日目となりますと総勢500騎の騎馬武者が原町区を南北に貫く旧陸前浜街道を雲雀が原を目指し北から南へ行軍します。総大将は最初は乗馬せず、開始地点の少し先で閲兵します。各郷の騎馬武者が総大

将に述べる口上が見所です。行列の最後が宇多郷でここで総大将が乗馬し行列に加わります。

雲雀が原で甲冑競馬、神旗争奪戦などの一連の行事の後、お上がりとなり祭場地を後にし、鹿島、相馬と来た時とは逆にお上がり行列を行い、中村神社に帰参します。

ここで中村神社と大田神社では野馬追いが終了します。しかし、実は3日目に小高神社で行われる野馬懸こそが江戸時代の野馬追いの伝統を受け継ぐ行事として、国の重要無形文化財に指定される決め手なった行事です。

放たれた馬を騎馬武者が巧みに柵の中に追い込み、それをお小人（おこびと）と呼ばれる人たちが素手で捕らえます。最初に捕まえた馬を神社に奉納し、それ以降は競りにかけられますが百万両などと景気のいい金額が叫ばれます。

以上駆け足の説明で分かりにくかったかも知れませんが要するに2日目のいわゆる本祭りだけでなく、初日も3日めも中々見所のあるお祭りだと言うことです。

平成23年の震災の年には各神社や騎馬会で色々議論されました、原発30キロ圏外に唯一位置していた中村神社に所属する、宇多郷と北郷の騎馬武者が行軍し、士気を鼓舞し何とか伝統を繋ぎました。

最後に、日本各地で戦国武将や平安絵巻などを再現したいわゆる時代祭りが催されていますが相馬野馬追には過去の武将は一人もおりません。日々乗馬の訓練に励み各自の名前で出陣し武勲を目指す、現代の祭りなのです。

隨 筆

危機管理について

会津支部 佐 藤 一 男

奈良県で起きた小学6年生の女子児童誘拐監禁事件は、記憶に新しい。家族4人でリサイクルショップを訪れていた女子児童が「トイレに行く」と言い残して、そのまま行方不明になったもの。3歳や4歳などの幼児ならまだしも、小6の女子児童をトイレで見張る、という考えすら両親にはなかつたであろう。もしかして、「トイレで拉致されるはずがない」「そんなことは起こらない」「今までなかつたから大丈夫」という日本人特有のある心理が関わった、かもしれない。この心理的状況とは、陸続きの隣国が存在せず、外敵の脅威にさらされにくい島国日本という地政学的環境が、次第に日本人の危機意識を鈍らせる作用があり、いわゆる「正常性バイアス」(都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう人の心理的特性)という。ひと昔の日本なら、そんな危機意識などなくても、誰もが無事に過ごせた世の中であったことは言うまでもない。しかし現代は違う。

この「正常性バイアス」という心理的作用は実に厄介で、危機意識に対する思考停止をもたらすばかりでなく、大衆迎合型の情報に惑わされ、自分で判断する能力すら欠乏させる副作用がある。その例が、安保法案である。“戦争法案”、“徴兵制復活法案”などという反対論が、テレビなどのマスメディアで闊歩する。奇妙なのは“賛成”という意見が全く報道されない事実だ。しかも、一方的に「国民は安保

法案に対する理解が不十分な状況」として、したがって“反対”が妥当と結論付け、悪いのは安倍政権だ、と終始する。この結果、マスメディアの世論調査では「安保法案時期尚早論が圧倒的多数」など、嘘か本当か我々国民も“反対”に舵を取らざるを得なくなる。勇気を振り絞って、「中国が攻めてきたらどうする」と言うと、「そんなことは絶対にあり得ない」「戦後70年間平和憲法を遵守してきたので大丈夫」と、「正常性バイアス」群論に一撃される。しかし、あり得ない事が起きたのも歴史の事実で、起きた時に右往左往し、一番困るのは我々国民である。大震災で経験済みではなかろうか？

ところで、我々国民の大半が尖閣問題など防衛面での安全保障に釘付けになっている最中、少子高齢化問題と相俟って、介護・医療や土木・建築などの分野での人手不足が深刻化し、このままでは東京オリンピックにも支障が出るため、外国人労働者の受け入れを加速させる、という政府内での計画が新聞で発表された。要するに移民政策を全面的に推し進める、ということである。しかし、この計画はすでに昭和47年9月の日中国交正常化以降、知らず知らずに浸透していた、と解すべきであろう。我国では日中友好協会なるものが全国に林立し、この時から水面下で移民の受け入れが開始されたと見るべきで、その結果、在日中国人の数が約70万人とも言われるほどに増大している現実がある。

この副産物なのか、最近、とみに不安なのが沖縄の現状である。6月28日付のある大新聞が、“4本爪の龍”誰を迎える”の見出で、一面に報道した記事が気になる。これは、中国・福州市から名誉市民称号を授与された経歴を持つ沖縄の翁長県知事が那覇市長時代に進めていた事業で、世界遺産・首里城の正殿前の龍柱を模して高さ15メートルの龍柱2本を建設するという計画。総事業費は2億6700万円。このうち8割の2億1300万円は国からの一括交付金（国民の税金）で、市の負担は5300万円であった。が、この事業は中国産の石材を使って、中国の業者（福州市）に発注したものの工期が大幅に延び、当初の平成26年度末の完成が間に合わなかったばかりか、総事業費が何と3億2200万円に値上がりし、現時点で事業が中断されたままであるという。

もっと問題なのは、龍柱の“4本爪の龍”である。もともと中国では皇帝が“5本爪の龍”を象徴として使用するが、朝鮮など冊封体制（中国歴代王朝が東アジア諸国の国際秩序を維持するために用いた対外政策で、周辺諸国の支配者との間に君臣関係による統治が目的）の属国に対しては“4本爪の龍”を用いてきた。「沖縄は中国の属国」と言わんばかりの龍柱モニュメントの建設自体、疑問を払拭できないと思うのは筆者だけなのだろうか？

鳥越苦労かもしれないが、復元テーマパーク会津藩校日新館内部には山東省曲阜市の孔子廟大正殿を模したものが存在し、建物全体が中華風仕立てで、およそ会津藩士の子弟がこの時代に孔子とともに寝起きしていたなど、会津人でも「知らぬが仏」では



4本爪の龍が彫られた堆朱の襖

済まされない違和感がある。しかも、孔子像の脇に配置された堆朱の甕（ついしゅのかめ＝写真）に描かれている龍は、“4本爪の龍”である。これも冊封体制を意図してかと、つい疑ってしまう。

このような孔子廟などのモニュメントの建設は、単に中国との国交正常化による友好の証し、と考えるのが我々日本人だが、中国にとっては米国が後ろ盾の日本と正面から戦うには分が悪いと踏んで、地方の自治体を個々に調略し、いわば移民政策を逆手に取った簡易冊封体制を構築する意図が見え隠れする。特に沖縄については、「琉球は自国領」という理不尽ながら公然と掲げる中国の戦略的背景もある。これに関連して香港では、すでに琉球特別自治区特別委員会という組織が発足しており、彼らは沖縄県民を勝手に「中華民族」（ちなみに、最近、現代沖縄県人のDNA鑑定を行い、その結果は日本人＝縄文人に近いという結論がでて、沖縄地元新聞も報道した事実がある）と囁き、沖縄＝琉球自治区の設立を援助する、と言っているようだ。これらの行動は、嘗て支那大陸において他国を乗っ取る手法である“洗国”を実践しているようで、気がかりでならない。“洗国”とは、国内の流民を数十万人規模で他国に移住させ、最初は外国人労働者として、最終的に外国移民として現地に同化させるもの。すでにチベット、新疆ウイグルでは、この手法で完成。現在、香港さらに台湾へと進行中とされる。そして日本本土に流入した中国人の数をみても、すでに“洗国”が進んでいる状態と位置づけられるなど、予断を許さない。

次に日本の国状に暗い影を落としているのは、先進国から発展途上国へなり下がるというアルゼンチン化（アルゼンチンはGDPで欧洲しのぐ先進国であったがやがて衰退、日本もここ20年間のデフレ脱却をしないと発展途上国化するという比喩）が進行中という点だ。一般的に、国力のある国とは、自国の技術すべてを生産し、そして自国民がすべてを消費するというのが原則である。アメリカや日本が経済大国と言われる所以は、輸出に頼らず内需消費で賄えるということが発展の根源であったことだが、あまり知られていない。ところが今の日本の現状は、ここ10年でエネルギー、農業（食糧）、漁業、介護・医療、建築・土木という安全保障上最も重要な分野の人的・技術的資源の喪失現象が拡大、需要の停滞と人手不足が加速し、日本経済を蝕んだとみるべきであろう。特に土木・建築分野での衰退が、東日本大震災以降顕著に表れている。4年経っても災害公営住宅の着工予定件数2万9900戸に対して、完成が5582戸の19%しか進捗していない。岩手・宮城・福島で573か所の防潮堤建設設計画も、完成が8%、建設中が55%となっており、つまり37%が未着工という有様。加えて、信じがたい話だが、北海道の豪雪地帯では除雪オペレータ不足で、除雪が追い付かない事態となっている。この実態は北海道の話だけではなく、会津地方でも起きている。つまり、建物一つ作れなくなりつつある日本の衰退傾向が迫っている。

何故このような人手不足、技術喪失に陥ったのかというと、平成9年以降の緊縮財政策に端を発したデフレ不況、そして平成14年の「官から民へ、無駄をなくす」という懐かしいフレーズのもとに進められた公共事業の削減。止めが平成21年の「コンクリートから人へ」というポピュリズム的思想とともに“劇的な政権交代”的の名のもとに発足した政権により、平成22年には平成5年代と比較して、公共事業費が実に半部以下の大幅削減にまで陥った。この状況を物語るのが、以下のグラフである。

公共事業の削減とともに測量技術者の志望数も連動減少していることが一目で伺える。人手不足ではなく、意図的に需要を頓挫させたと見るべきで、働く需要がなければ当然職種の変更を余儀なくされるのは自然の摂理で、とにかく測量・建設業界は解体された、の一言に尽きる。これに伴って、土地家屋

調査士も危機的状態となっている。グラフで示すように、我々の業務の補足的根幹をなす測量技術を養成する測量専門学校の卒業生が平成8年に約4000人が排出されていたにもかかわらず、平成24年時点では約10分の1の400人まで落ち込んだ。測量士補の合格者数も平成9年のデフレ突入時点では5336人をピークに減少傾向を示し、平成14年で半分以下の2237人と大幅に後退した。このままでは、調査士になる人がいなくなる、と懸念が広がる。当然、調査士の需要が低迷に至ったきっかけも、平成14年以降の緊縮財政に伴う公共事業費の削減が要因である。しかも、規制緩和などの理由から平成15年8月1日付で報酬額の全面自由化決定が追い打ちをかけ、使命感的業務から金儲けのマネーゲーム的業務に変貌しつつある。このままの状態が続ければ、今後10年間で調査士業が消滅する恐れすらある。そこで大胆不敵な対策として、法務省と日調連ががっぷり四つに組んで、土地家屋調査士養成学校の創設を模索するのも選択肢の一つである。50単会で構成する各ブロックに1校が理想だが、事実、このぐらいの発想をしない限り、我々の業務自体が法務行政の一役を担うという安全保障にかかわりがある以上、我々調査士の責務は完遂されないであろう。外国人による不当な山林買い対策、地権者の老齢化に伴う山林自体の筆界不明の拡散防止、14条地図作成作業の進捗拡大方策などなど、やるべき仕事は山ほどある。

規制緩和やムダな公共事業の一掃も理想論として歓迎するが、その一方で、緊縮財政のもとに公共事業を根底からなくし、外国人労働者を受け入れて国力を低下させる昨今の風潮は「今そこにある危機」から乖離する、極めて危険な状況といえよう。我々調査士も含めて、すべての国民は自ら情報リテラシー（あらゆる情報を鵜呑みにせず、真偽を見極めて活用する能力）を駆使して、抜け目のない安全保障意識の確立と徹底したリスクマネジメント、危機管理を見直すことが急務である。

* * * * *

忘れられない日

白河支部 吉田和広

平成27年2月13日、この日は私にとって忘れられない日であります。

平成23年3月11日ではないのか？と指摘されそうですが、震災の日も、もちろん忘れられない日の1日であります。この平成27年2月13日と、平成23年3月11日は、私にとって切っても切れない関係なのです。

会報委員に任命され、会報委員とは何をするのか先輩に尋ねると、会員の中から原稿を集めて寄稿するとの事。しかし、私は平成26年8月1日に登録をしたばかりの若輩者、大先輩に原稿の依頼をする勇

気もなく、自分で原稿を書く事にしました。

まず、何故土地家屋調査士になろうと思ったのか？それは、測量業に従事しており、土地家屋調査士という制度を知っていたのと、試験に合格すれば開業できる。ただそれだけでした。最初に土地家屋調査士を目指したのは、今から13年前の33歳の頃で、その時2年続けて試験不合格という結果に終わり、半ばあきらめて試験を受けるのを止めました。そして、8年後の41歳の時に再び試験に挑戦しようと土地家屋調査士事務所で、補助者として勤めることとなりました。しかし、その頃はあまり本気で試験に挑戦しようという気持ちにはなっておらず、あっという間に1年が過ぎ、2年目に入った時に、運命の平成23年3月11日がやってくるのです。この日は、ほかの人にとってはどんな意味を持つ日になったかわかりませんが、私にとっては良い方向に運命を変える日となったのです。震災後一定の期間が過ぎると、本気で土地家屋調査士を目指そうと思うようになり、試験勉強を開始しました。そして、2年後の平成25年に合格、平成26年8月に開業するに至ったのです。

開業して間もない頃は、坂本竜馬の船中八策ならぬ、事務所八策を作成したり、登記の申請に備えいろいろと準備を進めたりしていました。しかし、登記の申請の依頼などなく、登記とは関係のない測量業務などで、何とか収入を得ていました。そして、1か月、2か月と、時が過ぎていくなかで、本当に登記の申請業務が来るのか、不安な気持ちになっていったのです。そうして約半年たった平成27年1月末に、やっと待ちに待った登記の申請依頼が舞い込んできたのです。登記の目的は建物表題登記、添付情報は何と何が必要か？申請人は？頭の中がぐるぐる回転し始めるとともに、補助者時代には考えられなかった緊張感を今でも鮮明に覚えています。資料収集、現地調査、書類作成、押印等を経て2月9日に申請、登記完了予定日は1週間後の2月17日、どきどきしながら待ち続け、補正の連絡がきたらどう対応するか？などなど、想定は尽きません。そして、平成27年2月13日に、登記完了の「電子公文書が発行されました」のメールが届いたのです。この時は試験合格と同じ、いや、それ以上興奮した気がします。そして、平成27年2月13日が忘れられない日となったのです。

「初心忘るべからず」私はこの言葉が好きです。平成27年2月13日の気持ちを忘れず、今後も土地家屋調査士として研鑽していきたいと思います。

* * * * *

フィクションの力

白河支部 坂 本 洋 一

昨年、ある音楽作品が異例の脚光を浴びた。佐村河内守という作曲家名義で発表された交響曲第一番「HIROSHIMA」である。報道各社はこぞって彼を取り上げ、様々な「物語」を制作し、流布させた。ところが、佐村河内守という「作曲家」は実はどこにも存在せず、新垣隆という作曲家がゴーストライターとして佐村河内守名義の作品を世に送り出していた事実が明るみになるや否や、「物語」が偽物であった事に腹を立てた、普段はクラシック音楽を聴きもしない大衆による醜いバッシングが始まった。作品の内容とは無関係に、「独学で作曲を学んだ被爆二世の全聾の作曲家佐村河内守が、苦難を乗り越えて作曲した魂の交響曲」という物語に感動し、「現代のベートーベン」という実に分かりやすいキャッチフレー

ズに舞い上がった大衆にとって、「物語」の崩壊は自分の感受性や鑑識眼を否定される事にも結び付く、悪夢そのものと言って良い出来事だったのである。

そのような物語と結び付けるまでもなく、私はこれはなかなか良い曲なのではないかと思っている。著作権の帰属が未定なので当面封印するというのはそれはそれで仕方がない事なのだが、埋もれさせてしまうには惜しい作品である。ただ、それは私が音楽の専門家でないからこそ言える事なのであり、専門家の中にこの曲を手放して賞賛する事は出来ないと考える人が多いのも良く理解出来る。オリジナリティが希薄なのである。交響曲の歴史に多少とも精通した音楽ファンであれば、交響曲第一番「HIROSHIMA」がブルックナー やショスタコーヴィチの交響曲にそっくりな書法で作曲されているのがすぐに分かる。マーラーの交響曲第六番「悲劇的」やオネゲルの交響曲第三番「典礼風」、リストの「ファウスト交響曲」を思い出させる箇所もあり、要するにどこかで耳にした事があるような、思わずやりとさせられるような作品なのである。佐村河内の依頼を受けた新垣の目論見はそこにある。作曲家新垣隆の芸風とは全く異なる作品を意図的に目指した結果がこの交響曲なのである。21世紀の日本において、アナクロニズムの極致とも言えるこのような交響曲が作られた事の意義は別個の問題として改めて論じられなければならないのだが、この曲に飛びついた大衆の多くがそのような背景を知らずに自分の目と耳と頭で判断する事を怠り、他者の作り上げた「物語」に無条件に追随し、「物語」の崩壊を裏切りと表現した唾棄すべき事実には留意する必要がある。

文学、芸術、学問上の成果がそれらを生み出した人間の生き様と結び付けられ、安為な物語と共に消費される傾向があるので問題である。「お笑い芸人」が書いた小説、「若いリケジョ」の大発見などが次々と新たな物語を形成し、そのような物語と作品、成果がセットになって大衆の欲望やコンプレックスを満足させる装置となる。確かにそれらを生み出したものは紛れもない一人の人間なのであり、物語を完全に否定するつもりはない。しかし、それは自分自身で作らなければならないのである。優れた物ほど、日常生活から乖離しているような外觀を呈している事がある。難解であり、容易に真価が理解されない事が多い。作品の価値を誤解させ、分かりにくさを緩和するための安易な物語が大衆の思考を停止させる。もっと注目されるべき別の作品や研究成果が不当に無視され、その事に誰も気が付かないという困った事態が、特にこの日本という国では毎日無数に起きている事実は決して忘れてはいけない。

法も文学も芸術もフィクションである。「虚構」であり、「作られたもの」なのである。私小説や隨想、日記といえどもそれは全く同じである。少し考えてみれば誰にでも分かる事だが、自分の経験やある出来事を「そのまま」記述するというのは不可能である。言葉によって世界を分節化しなければならないのである。私的空間の出来事をどのように取捨選択し、どのような言葉で表現するかというのは虚構のなせる技であり、SFや推理小説、論文の執筆と何ら変わることはない。フィクションの偉大さは、あるイデオロギー（虚偽意識）を批判するための引照基準や判断基準を無から創造し、人間の想像力の可能性を極限まで喚起する事にある。そのようにして喚起されたものをもとに、人は考えるという実存的な営みを続けなければならない。それが出来る人が初めて大衆ではなく市民となる。他者がお金を儲けるために生み出した安易な物語に「騙された」と騒ぎ立て、反動的に拒否するようではまずいのである。フィクションを上手く使いこなす事が出来ない政治家や大衆の量産は、「仮想敵国」や「社会的要請の強い分野」というありもしない物語を「現実」であるかのように錯覚する多くの消費者を生み出す事に結

び付く。自分の頭で考えるよりも、他者が垂れ流す安易で分かりやすい物語に飛びつく方がはるかに楽だからである。「敵か味方か」という二分法は仮面ライダーや水戸黄門や中国の抗日ドラマなら分かりやすくて良いかもしれないが、世界市民となる為の普遍的な素材を提供出来るような装置にはとても成り得ない。安保法制の必要性を訴える人たちの議論の根底に、極めて出来の悪い物語の典型が潜んでいるという事は知っておく必要がある。それはフィクションの効用についての無理解と表裏一体なのである。

人に多大な犠牲を払わせるために生み出される物語は、一見理解しやすいが極めて安っぽく、また陳腐もある。

新人調査士紹介



郡山支部 藤田 敏紘 (ふじた としひろ) 平成27年2月登録

初めまして、2月10日付で会員登録をした藤田敏紘です。

簡単な自己紹介と今後の抱負を述べさせていただきます。

・事務所：郡山市安積三丁目101番地、国道4号線から安積永盛駅に入って頂くと見え
ると思います。現在調査士法人のベストファーム内で資格登録しています。

- ・出身地：福島県白河市東（旧東村です）、元マラソン選手の藤田敦史さんの出身地です。
- ・生年月日：昭和62年12月15日、27歳です。男三人兄弟の2番目です。
昨年結婚して3月に第1子が誕生しました。子育て頑張ってます！！
- ・現住所：郡山市安積町です。
- ・資格取得年：平成23年度試験で取得しました。仙台で受験したんですが、大震災の年で節電でエアコンを付けずに受験して汗だくな中、戦った記憶があります。
- ・補助者登録年数：2年1か月。
- ・現在の主な業務内容：土地境界確定測量（現地測量・立会い・境界標設置）、登記申請書類確認、主に土地の仕事をメインにやっております。
- ・今後の抱負：各事件での境界立会いは毎回緊張します。事前調査をしっかりと行って申請人・隣接土地所有者の方々に納得して頂けるよう取り組んでいきます。宜しくお願ひ致します。





福島支部 柏川 恵三 (かすかわ けいぞう) 平成27年3月登録

土地家屋調査士として登録されたのが3月、現在4ヶ月以上経過しましたが、毎日分からぬことだらけで、自分の知識のなさや未熟さを日々痛感しております。

調査士になってからも、研修や勉強会などできるだけ参加し自分のレベルを上げていけるように頑張っていきたいです。

ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ致します。

* * * * *



いわき支部 土屋圭亮 (つちや けいすけ) 平成27年3月登録

いわき支部新入会員の土屋圭亮 (つちやけいすけ) です。昨年まで調査士の補助者をしておりました。2年9ヶ月間の補助者期間を経てこの度入会致しました。

日々勉強をし、これまでの人生でお世話になった方々や社会に恩返しができるように調査士としての業務をしていきたいと思っております。皆様これからどうぞよろしくお願ひします。

* * * * *



福島支部 佐藤利紀 (さとう としき) 平成27年4月登録

好角家の私は、父（一洲）の補助者時代、自分を幕下力士と仮想し一日も早い十両昇進（=合格）を夢見て参りました。昨年念願叶い晴れて関取（調査士）になることが出来た今、次なる目標を調査士界の大関になることに置き…というのは冗談ですが、一日でも長く現役で頑張れるよう健気に留意し、若貴兄弟のように『父親超え』が出来るよう精進し、誠実に業務を遂行して参る所存です。よろしくお願ひいたします。

* * * * *



郡山支部 渡邊 優 (わたなべ ゆう) 平成27年4月登録

郡山支部の渡邊優と申します。昭和56年生まれの34歳です。合格後、竹内博幸先生の元で3年間勉強させていただき、今年四月に開業しました。しかし、まだまだ学ぶべきことが沢山あります。日々成長し、自分のためそして何より私を信頼していただけるお客様のために精一杯業務に邁進し、土地家屋調査士としてのこれから的人生を力強く一步一步、進んでいきます。よろしくお願ひいたします。

* * * * *



郡山支部 蜂谷尚克 (はちや たかよし) 平成27年6月登録

この度、福島県土地家屋調査士会に入会させていただいた蜂谷と申します。

茨城県の水戸市出身ですが、福島県のいわき市（旧勿来町）で生を受け、勿来町と内郷市を行き来しながらの幼少期を過ごしました。そんな福島県で土地家屋調査士として、公益に資する職に就けたこと、嬉しく思います。

経験豊かな諸先輩方々を鑑とし、鑑となる土地家屋調査士になりたく思います。ご指導ご鞭撻頂けますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

Information

今後の予定

法務局主催「全国一斉！法務局休日相談所」
日 時：平成27年10月4日(日) 10:00～16:00
県内6箇所各支部対応

会員研修（第1回）

「弁護士から見た時効取得の手続き（仮称）」
日 時：平成27年10月24日（土）
会 場：郡山市「郡山ユラックス熱海」
講 師：顧問弁護士 新開文雄先生

編集後記

今年度は役員改選の時期にあたり、私も引き続き広報部長を仰せつかりました。前期は思いもがけず大役を仰せつかりとまどいましたが、今期も調査士制度の広報活動に努めてまいりたいと思います。先日8月2日開催の全国一斉不動産表示登記無料相談会の広報活動のため、橋本会長と安部センター長とともに新聞社3社を訪問してきました。この会報が会員の皆様に届くころには相談会は終わっていますが、この訪問が相談件数の増加に貢献できていることを願っています。ところで、某新聞社の受付の人が「とちかやちょうさし」と読んでいました。土地家屋調査士の知名度向上のためには、先ず読み方を周知させることの必要性を感じました。

広報部長 菅野 貴弘

会報ふくしま No. 70

発行日 平成27年8月3日
発行者 福島県土地家屋調査士会
会長 橋 本 豊 彦
TEL:024-534-7829
FAX:024-535-7617
E-mail:info@fksimaty.or.jp

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。ぜひご利用下さい。

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故
によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補
償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について
業務使用中、携行中、保管中等の偶然の
事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方
のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。